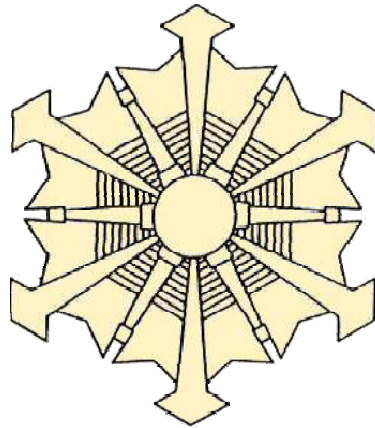


平成28年8月

砺波地域消防組合議会

定例会会議録



砺波地域消防組合議会

本議会に付議された議案等の件名

議案第13号 平成28年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第1号）
認定第1号 平成27年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について

平成28年8月砺波地域消防組合議会定例会目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	1
職務のため議場に出席した事務局職員	1
開会・開議	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	2
議案第13号及び認定第1号	2
提案理由説明（夏野修管理者）	3
決算審査報告（堀秋博代表監査委員）	4
提出議案に対する質疑（一般質問）	5
2番 白井 中 議員	
・消防広域化に伴う署所再編を終えての検証について	
・富山県ドクターヘリについて	
討論（議案第13号及び認定第1号）	10
採決（議案第13号及び認定第1号）	10
閉会のあいさつ（田中幹夫副管理者）	11
閉会の宣告	11

平成28年8月砺波地域消防組合議会定例会会議録

1. 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第13号 平成28年度砺波地域消防組合一般会計補正予算(第1号)

認定第1号 平成27年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について

(提案理由説明、一般質問・質疑、討論、採決)

1. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1. 開議及び閉議の日時

8月24日 午後 4時00分 開議

8月24日 午後 4時41分 閉議

1. 出席議員(11名)

1番 藤本雅明君

2番 白井中君

3番 中田正樹君

4番 村岡修一君

6番 山田勉君

7番 井上五三男君

8番 浅田裕二君

9番 飯田修平君

10番 片岸博君

11番 沼田信良君

12番 山森文夫君

1. 欠席議員(1名)

5番 向川静孝君

1. 説明のため議場に出席した者の職・氏名

管理者 夏野修君

副管理者 桜井森夫君

副管理者 田中幹夫君

監査委員 堀秋博君

会計管理者 有澤哲郎君

消防長 杉村稔君

次長 田嶋和樹君

次長 林弘君

次長 居島啓二君

予防課長 直井重男君

警防課長 荒井健吾君

南砺消防署長 下田栄樹君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課企画管財係長 水 上 和 成

1. 会議の経過

午後 4時00分 開議

開 会・開 議

○議長（浅田裕二君） ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより、平成28年8月砺波地域消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定に基づき、夏野管理者ほか関係者の出席を求めてあります。

次に、お手元に配付のとおり、監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の報告を受けておりますので、ご確認をお願い申し上げます。

日程第1

会議録署名議員の指名

○議長（浅田裕二君） これより、本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第98条の規定により、議長において4番 村岡修一君、6番 山田勉君を指名いたします。

日程第2

会期の決定

○議長（浅田裕二君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本8月定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅田裕二君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3

議案第13号及び認定第1号

○議長（浅田裕二君） 次に、日程第3 議案第13号 平成28年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第1号）及び認定第1号 平成27年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてを一括議題といたします。

（提案理由の説明）

○議長（浅田裕二君） 提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修君。

〔管理者 夏野 修君 登壇〕

○管理者（夏野 修君） 本日、平成28年8月砺波地域消防組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、6月以降、砺波市井栗谷地内のため池や、庄川などで水難事故が頻発しております。特に井栗谷のため池では、子どもを助けようとしたご夫妻がお亡くなりになるというたいへん痛ましい事故がありました。本組合としましては、この勇気ある行動に対しまして、ご遺族に人命救助にかかる表彰状を授与いたしました。改めてご冥福をお祈りいたしたいと存じます。

また、水難事故につきましては、潜水救助隊を編成するなど対応を図っているところですが、今後さらに、事故防止の啓発など水難事故防止に向けた対策を構成市と協力しながら、実施していきたいと考えております。

また、去る6月7日に行われました富山県下消防救助技術大会においては、3種目において、全国大会の出場権を得たほか、1種目において、東近畿大会の出場を決めるなど、近年にない好成績を残しました。救助技術の向上は、消防力の強化に結びつくものであり、今後とも、引き続き、救助技術の向上に力を入れてまいりたいと考えております。

それでは、これよりただいま提出いたしました議案について、ご説明を申し上げます。

先ず、議案第13号 平成28年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、平成27年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算により、歳入歳出差引残額4,615万9,735円全額を構成3市へ償還するものであります。これにより、歳入歳出をそれぞれ4,615万9千円増額補正し、歳入歳出予算の総額を20億9,515万9千円とするものであります。

次に、認定第1号 平成27年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、監査委員の意見を添えて、議会の認定をお願いするものであります。

以上、本日提出しました議案の説明といたします。何とぞ、慎重にご審議をいただきまして、可決、認定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（浅田裕二君） 次に、監査委員から平成27年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算の審査結果報告があります。

代表監査委員 堀 秋博君。

〔代表監査委員 堀 秋博君 登壇〕

○代表監査委員（堀 秋博君） 決算審査結果を申し上げます。平成27年度の砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算につきまして、去る7月22日砺波地域消防組合消防本部において審査をいたしました。以下、審査の概要について、ご報告申し上げます。

審査の方法につきましては、決算書が議会で議決された科目によって適正に執行、かつ表示されているか否かを確認し、予算額及び収入済額並びに支出済額については、予算書及び証拠書類等に基づいて作成された関係諸帳簿と計数照合を行ったものであります。さらに、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の審査を行い、既に実施した例月出納検査の状況を参考に、関係職員の説明を聴取しながら監査を実施したものであります。

平成27年度の決算額は、歳入が、29億6,319万4,132円、歳出が、29億1,703万4,397円で、歳入歳出差引額及び実質収支は、4,615万9,735円となっております。前年度に比べて歳入では17.3%の減、歳出では17.5%の減となっております。決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付してあります、一般会計歳入歳出決算状況審査意見書のとおりであります。

歳出の主な増減について申し上げます。

議会費では、臨時会開催回数の減少等により前年度より2万9千円、6.3%減少しております。総務費では、平成26年度の繰越金が前年度より減り構成市に償還した額が減少したことなどにより、前年度より82万9千円、1.5%減少しております。

消防費は、全体的に減少しております。このうち常備消防費では、職員給与の人事院勧告に基づく給与改定等により人件費が増加しているものの、前年度に行った、消防救急無線のデジタル化に伴う通信指令装置の整備などの大型事業がなくなったため、前年度より3億8,435万5千円減少しております。

また、消防施設費では、南砺消防署東分署建設事業や小矢部消防署津沢出張所建設事業などを行いました。前年度に南砺消防署新築工事などが完了したことから、前年度より2億6,637万円減少しております。

また、公債費では、平成26年度に借入れした消防救急デジタル無線整備費等の地方債の償還が新たに始まったことから、前年度より3,138万5千円、26.3%増加しております。以上が、砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算の概要であります。

また、地方を取り巻く厳しい財政状況に加え、平成25年度から本格に取り組んできた署所再編による建設事業や消防救急無線デジタル化事業などの大型事業が、平成27年度で完了し、これらの事業に充てた地方債の償還が始まったことなどから、より一層の経費節減に努められ、健全で効率的な財政運営に当たられるよう求めるものであります。

終わりに、砺波地域消防組合が発足以来、懸案でありました署所の建設や消防救急デジタル無線整備等の施設整備が、平成27年度に完了されました。平成28年度から新たな体制で、スタートをされているところでありますが、今後も地域住民が安全で安心して暮らせるよう、消防広域合併の効果を最大限に活かした効率的な消防救急体制の構築に取り組まれることを期待し、決算報告といたします。

○議長（浅田裕二君） この際、暫時休憩いたします。

午後 4時14分 休憩

午後 4時15分 再開

○議長（浅田裕二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで申し上げます。会議規則第8条の規定により、会議時間は午後5時までとなっておりますが、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

提出議案に対する質疑

○議長（浅田裕二君） これより一般質問並びに提出議案に対する質疑に入ります。

通告により、発言を許します。

2番 白井 中君

〔2番 白井 中君 登壇〕

○2番（白井 中君） 2番の白井 中であります。砺波地域消防組合8月定例会において一般質問をさせていただきます。

まず、冒頭に熊本、大分両県に大きな被害をもたらした熊本地震は、発生から約4か月が経過いたしました。観測史上初めて震度7の激震が連続して発生し、震度1以上の地震回数が1400回を超えるなど異例づくしでありました。また、梅雨に入り河川の氾濫や土砂崩れが発生する等、二次災害が続いている状況であります。8月13日現在、なお1,752人が避難所生活を強いられております。一方、避難先で体調を崩すなど震災関連死に認定される人が増え、直接死を含む地震関連の犠牲者は、71人になったと報道される現況であります。亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、負傷された方、そして避難所生活を余儀なくされている方々に心よりお見舞いを申し上げる次第であります。それでは、通告に従い一括で質問をさせていただきます。

まず、砺波地域消防組合は平成23年から今日まで行ってきた消防広域化に伴う署所再編を終え、消防救急無線のデジタル化等のハード事業が完了して、体制強化が図られました。また、ソフト面では市域を超えた災害対応のため、近隣消防機関との各種連携訓練を定期的

に実施するなどされて、円滑な業務運営に努めているということで大変喜ばしい限りであります。ここで質問するわけでございますが、今まで署所再編が終了してきましたが、これまでどの様に体制強化が図られたのかを検証をしなくてはなりません。

1つに、消防、救急サービスの運營業務において以前と比較して何が一番変わったのかをお尋ねをいたします。

2つ目に、近隣消防機関との各種連携訓練を定期的実施をされていますが、連携することによってのメリットについてお尋ねをいたします。

今後は、人員の配置計画が大切であると考えますが、どのように実施されるのか道筋をお尋ねをいたします。

当局は、今後とも地域住民に対して安心、安全を確保しつつ質の高い消防、救急サービスを提供して願わくは信頼をも得るよう頑張っていたきたいと思っております。

次に、富山県ドクターヘリについて質問いたしますが、昨年8月24日から運航開始をされていますが、ちょうど満1年が経過いたしましたので、ドクターヘリについても検証をしなくてはいけないと思っております。全国で38番目、46機目の導入となりますが、北陸では初の導入となっております。最初に運航範囲、運航時間、運航の実際について概要の説明をお願いいたします。運航の実際には、ドクターヘリを要請するのに、119番通報の内容から消防機関が一定の判断基準のもとにとありますが、実際の流れと一刻を争う重症傷病者の判断基準はどの消防機関がなされるのか答弁をお願いいたします。

また、ドクターヘリは一刻一秒を争う病気や外傷患者さんの救命率の向上や後遺症の軽減が期待されるが、富山県全体の運航搬送実績と組合管内での運航搬送実績並びに、いかに救命率が向上されたかについてお尋ねをいたします。

次に、ランデブーポイントについて質問をいたしますが、組合管内に126箇所の公園、運動場、学校の校庭に設定してあるということですが、設定基準と構成市別の設定数をお尋ねをいたします。また、広く地域住民に周知がなされているのかを、お尋ねをいたします。

質問の最後に、熊本地震を踏まえて、安全地帯とされていた地域が大災害になったわけで、決して他人事ではありません。4月17日の強風は、北陸新幹線等が不通、同日の春季消防訓練が中止になりました。いくつかの大地震のインターバルが回を重ねるごとに短くなって、不気味で次はいつかと想像すると恐ろしくなります。私たちは、いつどこで災害が起きても不思議でない時代であることを、常日頃から認識する必要と、災害に対して備えを怠ってはいけないということを決して忘れてはいけないのであります。そして、常日頃から危機意識を高めながら、啓発の方法も各自治体と共に連携をし、考えていかねばならないではないかと申し上げまして質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（浅田裕二君） 答弁を求めます。

管理者 夏野 修君

[管理者 夏野 修君 登壇]

○管理者（夏野 修君）白井議員のご質問のうち、私からは、1項目の消防広域化に伴う署所再編を終えての検証についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の消防・救急サービスの運營業務において以前と比較して何が一番変わったのかのご質問についてお答えをいたします。

本消防組合を設立した時におきましては、3消防署6出張所1分遣所の体制で業務運営をしておりました。昨年度末に署所再編が完了いたしまして、現在は、3消防署1分署3出張所1分遣所の体制で運営をいたしております。

今回の署所再編によりまして、効率的かつ効果的な署所配置が行われましたことから、消防力を低下することなく、管内での車両の運用効果を向上することができました。その結果として、救急車については、車両の集中配置等によりまして、救急救命士の搭乗など救急サービスの向上に結び付いております。

また、消防ポンプ車については、署所再編による効率的な運用により、1台削減することができました。

これらのことから、署所再編により一番の変わったところであり、また最大の効果というものは、消防・救急サービスについて、効率的かつ効果的な運用が可能となったということが考えられるというふうに考えております。

次に、2点目の近隣消防機関との連携のメリットについてのご質問にお答えをいたします。

近隣消防機関との連携訓練につきましては、戸出消防署と砺波消防署、福岡消防署と小矢部消防署など市域を越えて隣接します消防署間で定期的に行っております。これらの合同訓練につきましては、平成25年度に県西部消防指令センターが運用開始されたことを契機といたしまして、市域を越えた災害対応を行うため、実施をしているところであります。

また、昨年10月には、高岡市・射水市・氷見市・砺波地域消防組合の集団救急相互応援協定というものを締結いたしまして、集団救急事故が発生した場合、相互応援することといたしております。

近隣の消防機関との連携につきましては、高岡市と隣接する砺波市や小矢部市の境界地域などにおいて、相互応援によりまして、消防や救急車両の到着時間が短縮されますほか、一消防本部では対応できない大規模な災害等に対しまして、迅速なまた的確な対応が可能となるなど多くのメリットがあります。

本組合では、高岡市・射水市・氷見市の各消防本部と平成27年6月に富山県西部消防機関連絡会議というものを設置いたしまして、情報交換をはじめ、集団救急合同訓練の実施等各種の連携強化の取り組みを行っているところであります。

今後につきましては、この連絡会議を通じて、さらなる連携強化を図り、消防力の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の人員配置計画の実施の道筋についてのご質問にお答えをいたします。

本組合におきましては、当時の構成市の首長や議会、それから消防関係者など多くの方々のご尽力によりまして、全国に先駆けて消防広域化を行い、例えば全国から視察を受け入れるなど、非常に高い評価を受けているところであります。

また、本組合の設立にあたりましては、砺波地域広域消防運営協議会などで、統合方式等さまざまな協議が重ねられ、広域消防運営計画が策定されております。この運営計画の中で、職員定数については、合併前の砺波広域圏事務組合、それと小矢部市の消防本部、この2つの消防本部の職員定数の合計の186人といたしております。署所再編に伴う消防施設整備計画や社会情勢及び地域経済状況等の変化に対応し、適正な消防力を維持できるよう適切に管理することとなっております。

本組合の人員配置計画につきましては、本年度まで策定されておりました、今ほど申し上げました計画ですね。来年度以降につきましては、この運営計画に基づいて、署所再編等を考慮して、今年度末までに新たな計画を定めるということになります。

この計画策定の手順としましては、消防署所の職員につきまして、職員の定数は配置車両によって決まるということですので、その配置車両により必要人員が算定されることとなります。まずは、再編後の状況をしっかり把握したうえで、構成市の市域ですとか既存の配置台数にこだわらない形で、合理的な配置となるよう車両配置計画を見直して、その後それに従って人員配置計画を策定するということとなります。

少子高齢化が進行して、救急をはじめとする消防需要が大変増加しているという中でありますので、やはりそういった中で、地域の実情や地域の変化、また、そういうものを合わせ検討した形で的確に考慮して、効率的でまた効果的な人員配置、せっきくの広域化ですから、これを活かした形での適正な人員配置、車両配置を行っていきたいというふうに考えております。

私からは、以上でございます。2項目の富山県ドクターヘリの質問につきましては、消防長からお答えをさせていただきます。

○議長（浅田裕二君） 答弁を求めます。

消防長 杉村 稔君

〔消防長 杉村 稔君 登壇〕

○消防長（杉村 稔君）私からは、2項目めの富山県ドクターヘリについてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目のドクターヘリの運航範囲・時間と実際の流れ、重症者の判断基準をどの消防機関が行っているのかについてのご質問にお答えをいたします。

ドクターヘリの運航範囲は、県内全域と岐阜県飛騨地域の北部になっております。運航時間は、午前8時30分から日没の30分前までとなっております。視界不良時や夜間は運航していません。

また、ドクターヘリの要請につきましては、高岡市、氷見市及び本組合で共同運用している県西部消防指令センターへの119番通報における通報内容から、意識なし・呼吸なし、高所、高い所からの転落などの緊急性、重篤性を示すキーワードが確認された場合、直ちに県西部消防指令センターから、県ドクターヘリへの出動を要請し、直近の救急隊、支援隊にも出動指令を出すということになっております。

さらに、現場に出動した救急隊が、ドクターヘリの要請が必要と判断した場合も県西部消防指令センターを通じて、出動を要請することになっております。

県ドクターヘリは、出動要請を受けてから、概ね5分以内に基地病院である県立中央病院に待機する医師や看護師を乗せ、飛び立ちます。県内ほぼ全域に10分以内に到達することができます。機内には医療機器や医薬品を積んでいることから、救急車と合流する現場近くのランデブーポイントに着陸して、直ちに傷病者の治療を始めるとともに受入れ可能な病院に搬送をいたします。

また、機内の医師が搬送先の病院への指示も同時に行うため、病院到着後の処置もスムーズに進むというメリットがあります。

次に、2点目の県全体と本組合管内の運航搬送実績と重症者の救命率の向上についてのご質問でございますが、県全体では、昨年8月24日の運航開始から本年6月末までの出動件数は489件で、県が当初見込んでいた年間400件程度を既に超えているところでございます。

また、本組合におきましては、面積も広く、山間部も多いため、6月末までに、県内8つある消防本部の中で一番多い130件の出動があったところでございます。

また、県が本年3月までに重症者を搬送した109件の症例を検証したところ、ドクターヘリ導入前であれば、66人が死亡していたと推測されるどころ、実際の死亡者は45人で、以前なら手遅れとなる21人の命が救われたという結果が出ており、救命率の向上につながっているところでございます。

次に、3点目のランデブーポイント、ドクターヘリ離着陸場の設定基準と構成市別の設定数及び地域住民に対する周知についてのご質問にお答えをいたします。

まず、ランデブーポイントの選定基準であります。ドクターヘリの離着陸に支障がなく、35メートル四方以上の平坦な土地が確保できる場所を選定し、こちらの消防本部が現地を調査して、県に推薦をしております。

その後、県が現地を確認し、その土地の所有者の承諾が得られれば、ランデブーポイントに指定されることになっており、管内の箇所数は、本年6月末現在で、砺波市41箇所、小矢部市21箇所、南砺市64箇所の合計126箇所が指定され、県内518箇所のうち、約24%を占めており、主にグラウンドや公園、駐車場などが指定されているところでございます。

本組合管内は山間部が多く、救急車による搬送に時間を要する場所もあることから、今後も候補地があれば、県に推薦してまいりたいと考えております。

また、ランデブーポイントにつきましては、県や構成3市のホームページを通じて、今現在は、周知されているところでございますが、今後は構成3市とも連携し、本組合のホームページや構成3市の広報誌なども活用しながら、ランデブーポイントの指定場所やドクターヘリの有用性等について、広く周知を図り、地域住民の安全安心の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（浅田裕二君） 以上で、一般質問並びに提出案件に対する質疑を終わります。

（討 論）

○議長（浅田裕二君） これより、討論に入ります。
討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。
以上で、討論を終わります。

（採 決）

○議長（浅田裕二君） これより、採決に移ります。
先ず、議案第13号について採決いたします。
お諮りいたします。議案第13号 平成28年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔賛成者起立〕

○議長（浅田裕二君） 起立全員であります。よって、議案第13号については、原案のとおり可決されました。

（採 決）

○議長（浅田裕二君） 次に、認定第1号 平成27年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。
お諮りいたします。認定第1号 平成27年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔賛成者起立〕

○議長（浅田裕二君） 起立全員であります。よって、認定第1号については、原案のとおり認定されました。

○議長（浅田裕二君） 以上をもちまして、本定例会に付議されました全案件の審議はすべて終了いたしました。

（閉会の挨拶）

○議長（浅田裕二君） ここで、田中副管理者から挨拶があります。

〔副管理者 田中幹夫君 登壇〕

○副管理者（田中幹夫君） 砺波地域消防組合議会の8月定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、提案いたしました案件につきまして、可決並びに認定を賜り、誠にありがとうございました。

さて、8月27日に、富山県総合防災訓練が、砺波市を主会場に、小矢部市・南砺市の3市において、開催される予定となっております。この総合防災訓練は、富山県、砺波市、小矢部市及び南砺市が、国土交通省北陸地方整備局、自衛隊等国の機関をはじめ、防災関係機関、自治会・自主防災組織、民間企業、ボランティア団体、地域住民等とも密接に連携を計りながら、大規模地震災害等の各種災害を想定した実践的かつ広域的な災害応急活動等の防災訓練を実施し、防災計画等の円滑な運用に資するとともに、防災思想の普及啓発を図ることを目的として実施されるものであります。本組合管内で実施されるのは、平成23年度に南砺市を主会場として実施されて以来となります。

また、8月31日には、富山市において、富山県等の主催による防火推進大会及び地域防災力充実強化大会in富山2016が消防本部や消防団、自主防災組織など消防・防災関係者の参加のもと、開催される予定であります。本組合管内からも消防職員をはじめ、消防団や自主防災組織などから、多数の出席が見込まれております。

富山県は、近年、大きな災害もなく、また、25年連続で出火率全国最小を続けておりますが、本年4月に熊本地震が発生するなど、日本各地で大規模な災害が発生していることから、この総合防災訓練や地域防災力充実強化大会等を機に地域防災力の向上に努めるとともに、構成市と協力しながら、安心して安全なまちづくりを進めていきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

閉会の宣告

○議長（浅田裕二君） これをもちまして、平成28年8月砺波地域消防組合議会定例会を閉会いたします。長時間ご苦勞様でございました。

午後 4時41分 閉議

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年 8月24日

議 長 浅田 裕二

署名議員 村岡 修一

署名議員 山田 勉